



佐川急便株式会社
陸上自衛隊東北方面隊
2025年7月24日

佐川急便と陸上自衛隊東北方面隊が輸送協力協定を締結

災害時の地域の安心と安全はこの連携から

SG ホールディングスグループの佐川急便株式会社(本社:京都市南区、代表取締役社長:笹森 公彰、以下「佐川急便」と)、陸上自衛隊東北方面隊(総監部:仙台市宮城野区、方面総監:牛嶋 築、以下「東北方面隊」)は、7月23日に「輸送協力に関する協定」を締結し、同日、仙台駐屯地にて締結式を行いました。

本協定は、災害が発生した際の被災者の救援および復旧、また、災害時を想定した活動や訓練、東北方面隊の保有する災害用備蓄品の保管や輸送などが円滑に実施できるよう、輸送面での協力体制を構築することを目的としたものです。



(左から)佐川急便 代表取締役社長 笹森 公彰、陸上自衛隊東北方面隊 牛嶋 築 方面総監

佐川急便は指定公共機関※として、これまでも日本各地における自然災害発生時において、自治体や各団体と連携し、被災地での復旧に関わる活動を行ってきました。また、東北方面隊は、災害発生時における人命救助、生活支援、情報収集・連絡調整などを通じて、地域社会の安心と安全を支える重要な役割を担っています。

【主な協定内容】

(1)災害発生時の連携

- ・東北方面隊が指定する地域への物資の輸送
- ・物資の保管場所の提供および荷役作業の実施

(2) 平時の取り組み

- ・災害用備蓄品の保管および輸送
- ・輸送情報および輸送力の提供に関する訓練の実施

今後も佐川急便と東北方面隊は、双方の特性を活かした協力体制を構築し、有事に備えて、地域の皆さまが安心して暮らせる環境づくりに取り組んでまいります。

※指定公共機関とは、公共的機関および公益的事業を営む法人のうち、防災行政上重要な役割を有するものとして内閣総理大臣が指定している機関です。

佐川急便は 2013 年 10 月に指定公共機関に指定されました。